

Npop'n

えぬぽっぴん



NPO POP NEWS 略して『Npop'n』！

新宿NPO協働推進センターから、社会貢献活動に関連したポップな話題をお伝えします！

『NPO法制定20年のこれまでとこれから』

特定非営利活動促進法（NPO法と呼ばれている）は1998年に成立し、施行後まもなく20年を迎えようとしています。今号では、NPO法に関わってこられた方々をお迎えして、この20年間のNPOの活動や課題、これからのNPOのあり方やNPO法の望ましい姿について議論したシンポジウム『NPO法制定20年のこれまでとこれから』（2月10日開催）の内容と様子を紹介します。

◆基調講演『NPO法がめざしたこと～立法過程で何が議論されたのか』

辻 利夫氏（認定NPO法人まちぽつと 理事）

認定NPO法人まちぽつとの前身である東京ランポは、1993年2月に「市民活動促進制度研究会」を立ち上げました。この研究会では行政・企業だけでは課題解決が難しい活動や事業を、市民が主体となって行う方策を模索してきました。当時、行政のやることだけが公共的事業とみなされており、行政の公共的事業独占への疑問・異議が出始めたことから、公共分野への市民参加が盛んになってきました。

そういった中で、活動団体が法人格を持っていないと行政側としても事業委託をすることが難しく、また団体側ももっと強力に市民活動を推し進めるためには法人格の取得が必要であるとの認識から、市民活動団体の法人格取得への意向が高まってきました。

しかし、NPO法の制定以前、社会福祉、学校、医療等の法律で定められた分野以外の公益に係わる法人格を取得するには、非常に条件が厳しく、市民活動団体は容易に法人格を取得することができませんでした。

こういった状況を受けてNPO法を立案する際、「①法人格の簡易な取得」「②市民活動を推進する税制の整備」「③市民活動情報の公開」の3原則を目標とし、1994年から立法活動を展開することになりました。当時は、NPO自体が理解されず、立法化するまで相当の時間がかかると懸念されていました。しかし、1995年の阪神淡路大震災でのボランティア活動等の実践経験から、継続性と課題解決に向けた事業、課題提言、企業への働きかけなどが市民活動にとって大切だと考えられるようになりました。そして「事業」としての継続性・社会的信用を得るための法人格取得が必須である、という論点で「議員立法」での法制化機運が一気に高まりました。

その後、1996年12月に法案が国会へ提出され、1998年3月に「特定非営利活動促進法」として制定され、1998年12月から施行されました。

現在のNPO法で特定している分野区分によって市民活動の内容はほぼ網羅されています。それまで国・政府が独占していた「公益」の判断に、市民も主体的に関わり、市民と行政が協働で公益の内容を決められるように法律が変わりました。それこそがNPO法制定の一番大きな意義だと考えています。



辻氏（まちぽつと）



基調講演の様子

◆パネルディスカッション

パネルディスカッションでは次の方々に登壇していただき、NPOのこれまでの歩みや、これからのあり方について議論していただきました。

- ・早田 幸氏（早稲田大学社会科学総合学術院 教授）
- ・樋口 蓉子氏（NPO法人おでかけサービス杉並 理事長）
- ・安藤 雄太氏（東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー）
- ・辻 利夫氏（認定NPO法人まちぽっと 理事）

ONPOのこれまでの歩みについて

- ①身近な社会問題をいち早くキャッチできるのは市民です。その時にその問題解決を行政へ要望するだけではなく、自分たちが主体となって取り組んでみるのが大切です。そうすると、なぜうまくいかないか、どう対処すればいいか等の課題や解決策が見えてきます。例えば、“おでかけサービス杉並”では、高齢者・障がい者等の移動困難者を車で送迎するサービス事業を行っていますが、このようなマイノリティのニーズを掘り起こすことは、行政だけでは難しいでしょう。
- ②市民団体が活動する際、問題が発生した時にどう責任を取るのかが課題になります。団体として責任が取れるよう、市民団体の法人化が求められました。
- ③NPO法が制定された後も、NPOの活動に合わせて改正が行われ、認定NPO法人の導入や収益への減税等の支援税制も実施されました。
- ④NPOは市民の権利を高めるための装置として、市民活動の機会を生み、新しい公共の形成に寄与してきました。

○参加者からの質問に答えて

Q：法律の名称が「市民活動促進法」から「特定非営利活動促進法」に変更された理由は？

A：最初は「市民活動促進法」という名称で国会内で討議されていましたが、「市民」という用語が明確に定義できないことから、法律の制定に当たっては、「市民」という用語を用いない「特定非営利活動促進法」に変更になりました。

ONPOの現状とこれから

- ①NPO法をきっかけに、NPO団体の数だけでなく、NPO団体を支援する中間支援団体や企業が増えました。そしてNPOの活用、連携を前提とした事業が生まれてきています。
- ②NPOは企業・行政・市民社会の間の「潤滑油」として機能してきましたが、さらに一歩進んで「つなぎ役」となることが求められてきています。
- ③NPO団体が法人格を取得した方が良いかどうかは、その団体がどのような活動を行いたいかによります。法人格が無くても、組織基盤の運営がしっかりとしていれば、社会に認められる活動ができます。ただ、法人格があったほうが助成金の獲得がしやすい等のメリットがあります。



早田氏
(早稲田大学)



樋口氏
(おでかけサービス杉並)



安藤氏
(東京ボランティア・市民活動センター)



パネルディスカッションの様子

❖当センター利用団体を紹介します❖

《 学生国際協力NGO FEST TOKYO 》

FEST TOKYOは、東南アジアの発展途上国の人たちの社会的自立を目的として、支援活動を行っている大学生中心の国際協力NGOです。現在はフィリピンのセブ島が主な活動拠点で、生活環境の向上や労働環境の改善など、様々な問題の解決に向けた道筋を整備する活動を行っています。支援活動はニーズの調査から始め、本当に求められているものは何かを明確にした上で進めています。また、日本からの支援が終了した後も、現地の人が自分たちだけで、継続して問題解決に取り組めるような態勢の構築を目指して活動しています。

2018年4月12日（木）18時45分～20時45分 当センターで行われる「市民とNPOの交流サロン」にご登壇いただきます。関心のある方は是非ご参加ください。

場 所：当センター4階 401会議室
語り手：学生国際協力NGO FEST TOKYO
参加費：1,000円

問合せ：新宿NPOネットワーク協議会
【電話】03-5206-6527
【MAIL】hiroba@s-nponet.net

平成30年度講座開催（予定）のお知らせ

新宿NPO協働推進センターでは、社会貢献活動をされている方、目指されている方に役立つ内容を取り上げた講座を年間30回開催しております。平成30年度開催の講座は次の通りです。是非ご参加ください。お申込み等詳細につきましては、当センターまでお問い合わせください。

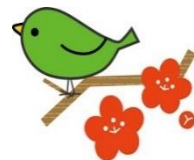
※日程等につきましては、変更される場合がございます。ご了承ください。

開催日	時間	講座(内容)	講師	参加費	定員
4/9(月)	18:45~ 20:45	NPO入門 『NPOのイロハを学ぼう』	手塚 明美氏 (認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長)	1,000円	20名
4/17(火)	18:45~ 20:45	NPO設立講座	瀧口 徹氏 (BLP-Network 代表・弁護士)	1,000円	20名
4/24(火)	18:45~ 20:45	NPO組織・運営講座	手塚 明美氏 (認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長)	1,000円	20名
5/15(火)	18:45~ 20:45	NPOのための労務管理講座	後藤 勝氏 (特定社会保険労務士)	1,000円	20名
5/24(木)	18:45~ 20:45	個人情報管理講座	三木 由希子氏 (NPO法人情報公開クリアリングハウス 理事長)	1,000円	20名
6/1(金)	18:45~ 20:45	NPOのための法務講座	石田 学氏 (AZX総合法律事務所 弁護士)	1,000円	20名
6/8(金)	18:45~ 20:45	NPOのためのマーケティング講座	小谷 恵子氏 (株式会社ワークが研究所認定講師・東京女子大学非常勤講師)	1,000円	20名
6/15(金)	18:45~ 20:45	実効性のある事業企画講座①.②	柳田 好史氏 (NPO法人としまNPO推進協議会 代表理事)	各回	20名
6/22(金)				1,000円	
6/30(土)	13:00~ 15:00	協働事業の考え方進め方①.②	矢代 隆嗣氏 (株式会社アリエールマネジメントソリューションズ 代表)	各回	20名
7/7(土)				1,000円	
8/4(土)	13:00~15:00 15:00~17:00	ワークショップ講座①.②	小笠原 祐司氏 (NPO法人bond place 代表理事)	2,000円	20名
8/21・28(火)	18:45~ 20:45	会計講座①.②.③.④ ～日常の記入から決算まで～	田中 義幸氏 (NPO法人日本会計支援協会 理事長・公認会計士・税理士)	各回	20名
8/24・31(金)				1,000円	
9/6(木)	18:45~ 20:45	ファンドレイジング講座	一般財団法人ジャパングビング	1,000円	20名
9月中	18:45~ 20:45	助成金講座	トヨタ財団 国内助成グループ	1,000円	20名
9月中	18:45~ 20:45	クラウドファンディング講座	調整中	1,000円	20名
10月中	18:45~ 20:45	ソーシャルビジネスと融資講座	日本政策金融公庫	1,000円	20名
10/16(火)	18:45~ 20:45	傾聴講座①.②	武藤 圭子氏 (NPO法人Kei Choネット 理事長)	各回	20名
10/23(火)				1,000円	
11/3(土)	13:00~ 15:00	NPOのウェブ担当者になろう①.② ～団体ホームページの作り方・使い方～	千野 雅則氏 (NPO法人スキルポート)	各回	20名
11/10(土)				1,000円	
11/15(木)	18:45~ 20:45	ウェブを活用した広報講座①.②	永 順太郎氏 (ヤフー株式会社 SR推進統括本部 社会貢献事業本部)	各回	20名
11/22(木)				1,000円	
1/18(金)	18:45~ 20:45	手話体験講座	秋山 郁子氏 (新宿区視覚障害者協会)	1,000円	20名
1/26(土)	13:00~15:00 15:00~17:00	ファシリテーション講座①.②	長畑 誠氏 (明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)	2,000円	20名

表の色分けは各色、次のようなジャンルを示しています。

NPO入門
 コンプライアンス
 事業企画
 会計
 資金関連
 各種スキル

センターからのお知らせ



講座【NPO入門講座】

～NPOのイロハを学ぼう！～

【日時】4月9日（月）18:45～20:45

【内容】「NPOって何?」「非営利って?」など、NPOに関する関心、疑問をお持ちの方に最適なNPO入門講座です。NPO現場で活動されてきた講師をお迎えし経験も交えて分かり易くお話いただきます。

【講師】手塚 明美氏（認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長）

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座【NPO設立講座】

～定款作成から設立登記まで～

【日時】4月17日（火）18:45～20:45

【内容】NPO法人を設立するためには、設立の趣旨、運営方針を定めた定款、人員体制など法律に基づいた書類の作成や手続きが必要となります。この講座では、設立のために検討すべき様々な事項について解説いただきます。

【講師】瀧口 徹氏（BLP-Network 代表）

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

講座【NPOの組織・運営講座】

～強いNPOを作ろう！～

【日時】4月24日（火）18:45～20:45

【内容】NPOは思いが先走り、しっかりした組織の運営がおろそかになりがちです。活動成果を確実にあげていくために必要な事業の企画や実施方法、人材の確保、資金の調達と管理等について学びます。

【講師】手塚 明美氏（認定NPO法人藤沢市民活動推進機構 理事・事務局長）

【会場】当センター 501会議室

【参加費】1,000円

小滝橋ひろば【はじめてのウクレレ】

【日時】・木曜日クラス 14:00～15:30

4/12、5/10、6/14、7/12

・土曜日クラス 10:00～11:30

4/28、5/26、6/23、7/28

※曜日を変えての振替はございません。

【対象】ウクレレを楽しみたい方・習ってみたい方
小学生以上（小学生は保護者同伴必須）

【定員】各クラス 12名

【会場】当センター102会議室

【参加費】4,000円/4回 ※1回目は参加必須

【申込み】新宿NPOネットワーク協議会

【電話】03-5206-6527



★参加希望の方は、電話、FAX、メールにて、センターへご連絡下さい。（下記問合せ先）

アクセス

- ・JR山手線『高田馬場』駅より徒歩15分
- ・JR中央線『東中野』駅より徒歩15分
- ・西武新宿線『下落合』駅より徒歩12分
- ・東京メトロ東西線『落合』駅より徒歩10分
- ・都営大江戸線『東中野』駅より徒歩15分
- ・都営バス、関東バス『小滝橋』より徒歩4分
(上69、飯64、橋63、飯62、宿08、宿02、百01)

情報・お問い合わせ

TEL：03-5386-1315 FAX：03-5386-1318
MAIL：hiroba@s-nponet.net
URL：http://snponet.net
Facebook：https://www.facebook.com/shinjuku.npo.center

作成&発行

新宿区立 新宿NPO協働推進センター
指定管理者：一般社団法人 新宿NPOネットワーク協議会
(〒169-0075 新宿区高田馬場4-36-12)
編集：西郷 和将 吉田 定信 三橋 雅人 出口 丈人
三上 太紀子 菊池 直子



新宿NPO協働推進センターは、NPOをはじめ社会貢献活動団体の活動を支援する拠点施設です。

センターでは、社会貢献活動団体への施設の貸出しの他、相談や情報提供、講座等、さまざまな事業を実施しています。